

習志野市「地域担当制」視察報告書

1 調査訪問先及び調査項目

調査視察日程	訪問先	調査項目
令和7年10月22日 14時00分～15時30分	千葉県習志野市	地域担当制

2 調査目的

令和7年度総務経済常任委員会の抽出事業とした「協働のまちづくり活動支援事業」については、時代に即した協働のまちづくりを推進するために、先進事例として習志野市が1968年に全国で初めて導入した「地域担当制」の目的・仕組み・運用実態を把握し、本町における地域コミュニティのありかたや地域担当職員制度について、今後の議論の参考にしようとするものである。

3 調査方法

今回の調査は、千葉県習志野市に調査項目を事前に提示の上、訪問当日に関係資料の配布及び概要説明を受け、質疑を行った。

4 訪問先の概要

習志野市は、千葉県北西部に位置し、古くは騎兵連隊・鉄道連隊が置かれるなど軍隊の町として発展してきた。戦後は軍用地は学校や住宅へと変わり、また、臨海部は昭和40年代および50年代の2度の埋め立てにより、袖ヶ浦・秋津団地などの大型団地が建設された。現在は20.97km²の市域面積に人口約17万人を有し、文教住宅都市として発展している。

5 調査結果の概要

(1) 事業等開始の経過

昭和43年に、縦割り行政を補完する“横串”として「地域担当制」を発足。昭和45年、「文教住宅都市憲章」を制定し、市の都市像と住民参画の方向性を明確化。平成4年には、地域発の会議体を全市で統一し「まちづくり会議」として制度化（16地区）。以来、地域担当制と会議体を連動させ、住民主体—行政伴走の枠組みを継続している。

(2) 現状

令和7年度、市職員1,466人のうち598人（40.8%）を地域担当として配置（地区長～班員）。まちづくり会議は平均年5～6回、各回40人規模で開催。構成は、町会・民生委員・社協・包括・消防団・学校（校長等）・図書館/公民館などに地域担当職員が“1構成員”として参加。令和6年度、年間要望は248件で、道路・公園・街路樹・力

ーブミラー・防犯灯等が約 7 割。要望は協働政策課が取りまとめ、所管課が対応、必要に応じ予算要求。特別枠は設けず、通常予算で優先度調整。回答は広報・HP で個別に公開。町会加入率は H29：68.5%→R6：60.9%と低下傾向だが、運営へ直ちに致命的影響は出ていない。

（３） 課題

- ① 町会加入率の漸減と役員の担い手不足リスク。
- ② 学校・社会教育施設等が複数地区に関わることによる参加負担の増大。
- ③ 協働政策課の調整機能に集中しがちな業務（件数は処理可能だが属人的になり得る）。
- ④ 担当職員の長期配置は関係資本を蓄積する一方、固定化に伴う見落とし、“慣れ”のリスク。
- ⑤ 多機関（国・県・警察・鉄道）案件の対応に時間を要しがち。

（４） 成果

- ① 住民の要望が年度 PDCA で処理・可視化され、行政への信頼性が向上。
- ② 地域内合意を起点に解決（例：狭隘道路のカーブミラーを住民敷地提供で設置など）、地域力の発揮。
- ③ 職員の人材育成効果：地域横断の課題把握力・先回り対応力が醸成。新規採用研修（地域訪問・対話・レポート）で住民本位の視点が定着。
- ④ 住民主体・行政伴走の役割分担が根付いた結果、会議運営は安定継続。
- ⑤ 予算特別枠に頼らず通常予算で優先度運用―財政規律と整合。

（５） 対策

- ① 加入率対策の強化：転入時の一律周知（窓口チラシ）＋町会の戸別勧奨を継続・改善。若年層向けの参加メニュー（単発ボランティア、デジタル広報担当など）を明確化。
- ② 調整機能の分散：所管課側に“地域要望担当”を明確化し、テンプレ化した処理フロー・KPI で協働政策課の属人化を抑制。
- ③ 参加負担の平準化：学校・館等の出席ローテーションを可視化し、代理参加・オンライン併用で負荷を分散。
- ④ 長期配置の健全化：定期レビューと相互チェック（隣接地区ペアリング）で“慣れ”の盲点を抑止。
- ⑤ 多機関連携の前倒し：警察・県等との定例協議枠を設け、標準回答集・要件定義（信号・横断歩道・防犯灯等）を更新。

（６） 展望

人口流動が大きい都市環境下でも、①要望処理の可視化、②住民主体の会議運営、③職員の現地没入型育成、の三本柱が制度を持続させている。今後は、デジタルツール（案件管理ダッシュボード、公開型ロードマップ、オンライン合意形成）の導入でPDCAを高度化し、若年層・転入者の緩やかな参加窓口を拡充。長期配置で培った関係資本を土台に、災害対応・高齢化・交通安全など横断課題で「地域解×行政実装」の速度を高め、住民満足と行政効率を同時に引き上げる見込み。

総務経済常任委員会としての総括

本委員会では、習志野市が昭和43年より半世紀以上にわたり継続してきた「地域担当制」と「まちづくり会議」について調査を行った。

本制度は、縦割り行政の弊害を是正し、地域の課題を職員自らが把握し、行政内部に反映させる仕組みとして早期に確立されたものであり、現在も地域住民の自主性と行政の伴走支援が有機的に結びついた優れた制度運用であることを確認した。

まず、地域担当制は、市職員の約4割が担当として地域に関わり、現場の声を吸い上げるとともに、地域行事や会議への参加を通じて住民との信頼関係を築いている点が特徴的である。これにより、行政が現場を実感的に理解し、住民の要望や課題を迅速に把握する体制が整っている。

また、まちづくり会議は、町会・民生委員・社協・学校・消防団など多様な主体が集う住民主体の会議として、市内16地区で定期的に行われており、年間200件を超える要望が行政に届けられている。これらは、協働政策課を中心に整理・回答され、広報やホームページ上で公開されるなど、行政運営の透明性と説明責任の高さが印象的であった。一方で、町会加入率の低下や担い手不足といった全国共通の課題を抱えつつも、行政と地域が「顔の見える関係」で支え合いながら制度を持続している点は注目に値する。特に、若手職員が地域研修を通じて現場を知る仕組みは、人材育成と地域理解の双方に効果的であり、職員の資質向上にも寄与している。

本委員会としては、

- 1 住民と行政が一体で課題を共有するこの仕組みは、地域力の維持・向上に直結するものであること、
- 2 地域担当職員制度が職員の意識改革と組織文化の醸成に寄与していること、
- 3 要望処理の公開やPDCAによる改善サイクルが行政への信頼を高めていること、を高く評価する。

今後、芽室町においても、地域と行政の協働を進めるにあたり、習志野市のように「地域担当制と住民会議の一体的運用」や「要望の見える化」を参考とし、町民参加の仕組みづくりや若手職員の現地研修の導入など、地域密着型の行政運営に発展させていくことが重要であると考えます。単なる窓口対応にとどまらない「協働の基盤」として機能している。本町においても、地域との関係強化や課題把握の迅速化を図るうえで、習志野市の取組は大いに参考になる。導入にあたっては、

- ・統括部署の明確化（地域支援担当など）
- ・担当者間の情報共有体制の構築
- ・担当職員研修の実施

などの仕組みづくりが重要であると考えます。

以上